

第1回 塩竈市長期総合計画審議会の概要について

日 時 平成21年7月21日(火) 19:00~21:20

場 所 マリンゲート塩釜3階 マリンホール

出席委員 大滝委員、宮原委員、水野委員、稲井委員、丹野委員、太田委員、馬場委員、狭間委員
阿部(勘)委員、土井委員、小野委員、長南委員、今野委員、北村委員、横山委員、
齋藤(廣)委員、石田委員、阿部(邦)委員、庄子委員、松戸委員、柴田委員、佐々木委員

欠席委員 3名

塩竈市 市長、副市長、教育長、各部長

事務局 総務部政策課

司 会 政策調整監

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

・戦後から半世紀以上続いてきました成長発展が一変し、人口減少に見られますように社会と経済は成熟した時代に入りました。今回の長期総合計画は、これまでの4次にわたる計画とは全く違った状況の中での策定であり、これまでになく新たな視点からの発想と展開が求められる、と考えております。それだけに広い学識とともに、市民生活に根付いた生活者としての感覚が必要であります。

・このような認識の下、各界各層でご活躍されご多忙であることを十分に承知した上で、枉(ま)げて皆さまに審議会委員への就任をお願いいたしました。これを快くお引き受けいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

・平成13年度から始めました現行の第4次計画は22年度をもって計画期間が満了いたします。私は、平成15年に市長に就任させていただき、この6年間、「海・食・人が生きるまち」をテーマにした第4次計画を実現するため、「元気」、「安全」、「大好き」を柱に『日本で一番住みたいまち；塩竈』を目指して、市民の皆さんと取り組んでまいりました。

・この間においても、早いスピードで進んでいる少子高齢化や人口減少、水産資源保護に向けた国際的な漁獲規制などが進展する一方、三位一体改革などによる地方財源の削減、「地方政府」という言葉にも見られる地方分権改革の推進など、本市を取り巻く環境は顕著に変化しております。

・こうした内外の変化を乗り越え、隣接する市町や国県と連携しつつ自立したまちづくりを進めるためには、市民と市民、市民と行政が協働して地域共同体を支えることが大きな課題になる、と考えます。

・先行きが不透明な状況を乗り越え、市民の皆さんに夢と希望をもってお暮らしいただけるようなまちにするために、このまちの将来像と、それを実現する道筋を市民の皆さんとともに練り上げてゆきたい、と考えております。審議会委員の皆さまには、このための幅広く深いご審議をお願いいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

4. 委員紹介

5. 会長選出

大滝委員を会長に選出、会長が宮原委員、齋藤(善)委員を会長職務代理者に指名。

6. 会長挨拶

・会長に選出されて身の引き締まる思いです。現在の塩竈市を取り巻く状況はかなり厳しいものがあります。そういう中ではありますが、委員の皆様におきましては、様々な観点から率直なご意見を沢山頂きたいと考えております。

・皆様の意見をスピーディーに、大規模なものではなく、地域で頑張っている人々の試みや行動に活かしていけることが大事です。そういう実験的な試みも必要であり、計画の中に組み込まれていけば、塩竈市は良い方向に変わっていくものと信じております。

・塩竈市には素晴らしい資源があり、地域の人々に力があります。しかしながら、そういう方々の心に火をつけて行動していかなければ、変革ができません。どんなに素晴らしい計画を立てても、一人ひとりが動いていく必要があります。この計画づくりをその契機にしていきたいと考えております。

7. 議事概要

【議事の公開について】

(会 長) 議事進行の前に委員の皆様にご了解いただきたい事項があります。市民が主体となってまちづくりを進めるといふ観点から、審議会につきましては、議事及び議事録は公開するものと考えております。異論などはありますでしょうか。

(委 員)(異議なしで了承)

【計画の視点について】

(委 員) 地方分権改革や市町村合併については、どのように計画に反映させればよいのか。

(事務局) 合併は各市町間に温度差があり進んでいません。広域行政は計画策定の視点として必要であると認識しており、今後の審議会での議論をいただければ、計画等に反映させていきたいと考えております。

【市民懇談会について】

(委 員) 市民懇談会はいつからどのような形で行われるのか、予定を教えてください。

(事務局) 長期計画は10年後の将来を見据えたまちづくりを進めるためのものですので、多くの市民の方々から意見をいただくという趣旨で、審議会と連動するかたちでの市民懇談会を設置します。市民懇談会は7月26日に第1回目を実施予定です。塩竈市の現状と課題解決の方向性、分野ごとの将来像やそれを実現するために市民として取り組みができるものなどについて議論していただきます。

(委 員) 市民懇談会の人数について教えてください。

(事務局) 市民懇談会は、推薦と公募合わせて50名程度です。分科会としては活力づくり15名、うるおいづくり12名、ふくしづくり8名、ひとづくり10名、みらいづくり6名です。

(委 員) みらいづくりの分科会の会長は、(審議会の)どの方がされるのか。また、審議会と分科会が違うということを見ると、審議会のメンバーが分科会の会長になるのは如何なものでしょうか。

(事務局) みらいづくり分科会は若い方の意見ということで、高校生に自由な議論をしていただくことから、他の分科会とは異なる位置付けになっております。審議会は長期計画について議論し、市民懇談会はそれぞれの分野での議論というように関連や連動をとっていきたいということから、審議会の委員さんの中から市民懇談会の分科会の会長をお願いしております。

(委 員) 市民懇談会の分科会に審議会から代表の方が参加していますが、傍聴も良いのですが、懇談会の議論の内容を聴きたいので、審議会の前段にでも、各分科会の会長から伝えていただきたいと思っております。

(事務局) 市民懇談会の会長に、話していただくという提案ですが、市民懇談会の中で議論していることについては、できるだけ審議会の方に伝えた方がよいと考えます。

【スケジュールについて】

(委員) 長期総合計画で一番大切なのは基本構想です。10月には基本構想の骨子を議論することになっていますが、それまでに市民懇談会で基本構想はまとめられません。10月前に事務局から基本構想の提案をして欲しいです。

(委員) 市民懇談会は月1回のペース、審議会もほぼ同様のペースです。10月や11月に基本構想の骨子について、アンケート結果を見ながら討論をしますが、2回の審議会で骨子をまとめるには、不安な部分があります。

(事務局) 審議会については、10月11日に各市民アンケート調査、企業意向調査の結果を紹介し、基本構想の骨子案について意見交換を考えております。市民懇談会は、月1回くらいのペースで実施していただいて、1月に提言をいたく予定ですが、分科会によっては3月までずれ込む可能性もあります。提言を審議会に諮って、基本構想の原案にまとめながら検討いただくことを考えております。

【市民意向調査について】

(委員) 市民意向調査についてどういう問いかけをするか。審議会として意見を言う機会がありますか。若年層の人口減少が課題であります。若い人が塩竈市に対してどんな魅力を感じて、住んでいるのか、これからも住み続けてくれるのか、設問の中に盛り込むことが重要ではないでしょうか。

(事務局) 現在、原案作成中であり、8月上旬か中旬頃にアンケート用紙を配布予定です。審議会に諮る時間がないことをお詫びいたします。調査内容は、塩竈市が住みやすいかどうかの設問も予定しています。各施策分野で満足度・重要度を設定し、4段階評価をいただきます。

【第4次計画の総括について】

(委員) 第4次計画をどのように総括するのでしょうか。現在の計画の仕切り直しということではなく、財産として引き継いで、更に良くしていくことも含めて議論していきたい。

(委員) 計画の達成度が不明では、新しい計画を策定していくにあたって意気が上がらないし、同じことの繰り返しになるのでは。第4次計画の未達成部分については、第5次に組み入れて欲しいです。

(委員) 第4次の総括は大事で、もう一度計画を見直していく必要があります。総括資料については、内容を理解する時間が欲しい。

(委員) 総括についての評価が甘いと考えています。甘い評価だから、何度も同じような計画を策定することになるのではないかとわれかねない部分がありますので、しっかりとした評価をする必要があります。

(委員) 総括についての会議をしたらどうでしょうか。資料を改めて見直し、次回会議に自由討論の時間を設けてはどうでしょうか。

(事務局) 総括については、現段階での中間報告という位置付けです。内容については審議会で議論を深めていただきたいと考えております。達成済み、未達成、未達成でも今後重点的に取り組む必要があるものなどに分けて議論していただき、第5次計画につなげていければと考えております。

また、総括のための会議として8月下旬から9月上旬に2回目の審議会を設定していきます。

【その他】

(委員) 策定体系の具体的な流れが理解できません。他の分野に意見を述べる事が出来るのか心配しています。

(事務局) 審議会での議論は全ての分野に及ぶことをご理解願います。